

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ

社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会

中央環境審議会地球環境部会住宅・建築物の脱炭素化に関する専門委員会

合同会議（第7回） 議事要旨

1. 日時 令和3年11月24日（水）10:00～12:00

※WEBシステムによる会議方式

2. 出席者

<建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ>

田辺座長、井上委員、鈴木（大）委員、中村委員、山下委員

矢座オブザーバー、吉田オブザーバー、岡田オブザーバー、岡村オブザーバー、布井オブザーバー、加藤オブザーバー

<省エネルギー判断基準等小委員会>

田辺委員長、秋元委員、伊香賀委員、澤地委員、鈴木（大）委員

鈴木（康）オブザーバー、高井オブザーバー、高橋オブザーバー、林オブザーバー、三浦オブザーバー、宮原オブザーバー、安田オブザーバー

<住宅・建築物の脱炭素化に関する専門委員会>

伊香賀委員長、荻本委員、下田委員、中村委員

3. 議題

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準の見直しについて

4. 議事要旨

議題について以下のとおり審議が行われた。

議題 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準の見直しについて

資料2、3について事務局より説明を行った。当該資料に対する主な意見は以下のとおり。

意見を踏まえた修正については委員長一任のうえ決定されることとなった。

・資料3、4ページの再生可能エネルギーの定義を明確にするべき。

- ・非住宅において求める省エネ性能の外皮基準に、PAL*を存置することについて評価する。
- ・資料3、1ページのなお書き以降は、将来の省エネ基準検討において、制約となるので表現する必要はないのではないか。
- ・V2H充放電設備等の設置について、プラグインハイブリッド車への充電設備は想定しているか。普通の電気で充電するコンセント設置が対象という理解でよいか。
- ・ヒートアイランド対策には、実効性に懸念がある技術もあるので、CASBEEや学会等で認められたものである旨等を解説書等で明示することで、設計側と行政側の両方の負担が減り、よりよい誘導になるのではないか。
- ・健康面やウェルネスの観点を所管するのは厚生労働省のため、3省に加えて厚労省もうまく連携して国民の理解を得ていくことをお願いしたい。
- ・今後制度の詳細を検討する際に、都市部における日陰の問題や建物や周辺状況の変化により条件が変化することについても今後も検討いただきたい。
- ・過去認定してきた低炭素認定建築物において、節水対策やHEMSの利用等が、どのくらい低炭素に寄与したのかについて情報を集めていただきたい。
- ・外皮性能の見える化について、今後の検証や検討方法について伺いたい。
- ・PVの設置容量の下限値は設定が必要ではないか。
- ・今後、建築主や事業者が、誘導基準を理解して普及させていくことが重要。
- ・再エネの定義について、定期熱の部分についても幅広く検討してもらいたい。

[問い合わせ先]

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

TEL：03-5253-8111

FAX：03-5253-1630